

各位

全3ページ
登録速報(2023-188)
2023年 9月 6日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2023年9月6日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24568号

名称：アカツキジャンボ

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項「農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限」中、以下を変更し、別紙1【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「移植水稻」の適用雑草名を「一年生雑草及び多年生広葉雑草」に変更する

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）」の1）、2）を変更し、別紙2【変更後】のとおりとする。

【変更】

1) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ヘラオモダカは3葉期まで、ウリカワは2葉期まで、オモダカは矢尻葉1葉期まで、ミズガヤツリ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは草丈10cmまで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期までが本剤の散布適期である。

2) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。

別紙 1

6. 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

【変更後】(変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 及び 多年生広葉雑草	移植後 3 日～ ルイ 3 葉期 但し、収穫 60 日前まで	小包装 (パック) 10 個 (250g) /10a	1 回	水田に小包装 (パック) のまま 投げ入れる。

フェニルピロリンを 含む農薬の総使用回数	フェンキトリンを 含む農薬の総使用回数	メタゾスルホン を含む農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

別紙 2

7. 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

【変更後】

- 1) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ヘラオモダカは3葉期まで、ウリカワは2葉期まで、オモダカは矢尻葉1葉期まで、ミズガヤツリ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは草丈10cmまで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期までが本剤の散布適期である。
- 2) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
- 3) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 4) 散布の際は、やや深めの湛水状態（5～6cm）にして水の出入りを止めること。
- 5) 散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 6) 小包装（パック）のまま10アールあたり10個の割合で水田に均一に投げ入れること。
- 7) 藻類・表層はく離、浮き草などの水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分になるおそれがあるため、使用はさけること。
- 8) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
 - ②活着遅延を生じるような異常低温の時
 - ③砂質土壌の水田および漏水田（減水深が2cm/日以上）
 - ④軟弱苗を移植した水田
 - ⑤極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
 - ⑥植穴の戻りの悪い水田
- 9) 直播水稻に使用する場合、以下の点に注意すること。
 - ①稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - ②除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、入水後水持ちの安定した後に散布すること。
- 10) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 11) パックに使用しているフィルムは水溶性なので、濡れた手で作業したり、降雨で破袋することがないように注意すること。
- 12) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 13) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 14) いぐさの栽培予定水田では本剤を使用しないこと。
- 15) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上